

第19回在外教育推進議員連盟総会の要望事項

要望： 海外に在留する小学校就学前子どもの教育実態の速やかな調査と支援実行のお願い

就学期のお子さんを帯同する駐在員にとって、日本の教育課程を基本とする赴任地の在外教育施設、すなわち日本人学校や補習授業校等は、そこでの生活の不可欠な基盤であり、この基盤の充実が日本企業の海外展開や事業の活性化、ひいては日本経済への発展に貢献するものとなっている。

令和 4 年 6 月 17 日に交付・施行された「在外教育施設における教育の振興に関する法律」で、基本理念を定め、国の責任を明らかにし、基本方針や在外教育施設における教育の振興に関する施策の基本事項を定めたことは、駐在員を海外に派遣する企業にとっても大変喜ばしいことであり、議員連盟の先生方及び関係省庁の皆さまに感謝申し上げます。

一般社団法人日本在外企業協会は、会員企業を対象に 2 年毎に「海外・帰国子女教育に関するアンケート」を実施している。昨年 11 月に実施し、本年 1 月に公表した調査結果では、帯同家族の子女のうち幼稚園児の比率が上向き中、就学前の子女教育における問題として「幼稚園が少ない」という回答は顕著な増加が明らかとなった。

- 帯同家族の子女数で、幼稚園児の割合は 23%(2019 年)から 25%(2021 年)に。
- 海外における子女教育の問題点のうち、就学前教育については、「幼稚園が少ない」が、28%(2019 年)から 37%(2021 年)に。

このように、小学校就学前の子どもを帯同する駐在員にとって、幼稚園が少ないという問題が顕著となっている。従って、その実態の調査と、幼稚園が少ないという問題のある都市には在外教育施設の幼稚部の設置、教員派遣などの支援をお願いしたい。これについては、「在外教育施設における教育の振興に関する法律」の附則の第二条の 2 に記載の「小学校就学前子どもに対する教育の実態を調査、検討し、必要な際の措置を講ずる」という内容にも則しており、是非、その速やかな実行をお願いしたい。

以上